

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 21 年 9 月 18 日
2. 認定事業者名 株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行は、地域金融機関として一層の地域貢献と経営効率化を目指すため、両行の営業地域における独自のブランド力を一層強化しつつ、経営管理業務（ミドルオフィス：リスク管理、コンプライアンス統括、内部監査機能）及びインフラ的な機能（バックオフィス機能：システム、後方事務機能）を共有化するオープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を平成 21 年 10 月 1 日に設立し、経営統合を行うこととしている。

両行は、経営統合により、広域金融グループ一体となった強固な経営管理態勢を構築すると共に、スケールメリットを活かしながら地域金融の機能強化、営業地域の拡大および間接費用削減等を図ることとしている。また、両行ともに一層地域に密着し、荘内銀行が培ってきた個人リテール分野、北都銀行が培ってきた法人分野におけるそれぞれの営業ノウハウやサービス提供力等の共有・融合により、顧客満足度の向上や地域の発展のため、上質な金融情報サービスを提供し続ける広域金融グループの確立を目指していくこととしている。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成 24 年 3 月期には平成 21 年 3 月期との比較において、自己資本当期純利益率（株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の合算ベース）が、59.01%改善すると見込んでいる。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

① 中核的事業

地元中堅・中小企業取引及び個人取引

② 選定理由

北都銀行は秋田県を、荘内銀行は山形県をそれぞれ主要営業地域とし、今後も地域と共に繁栄する広域金融グループを作り上げるべく、「地元中堅・中小企業取引及び個人取引」を中核的事業の対象とし、両行が持つ連携ネットワークや専門的な営業ノウハウ、顧客サービスを提供し、地域とのリレーションシップ向上を図ることで地域経済の活性化に貢献していくこととしている。

また、両行の経営統合により、各種チャネル機能の更なる高度化を行い、これまで以上に付加価値の高い金融サービス提供を図るとともに、一層強靱な経営体質の構築と経営の効率化・合理化を図ることで地域の顧客へのメリット提供を実現していくこととしている。

- (2) 事業再構築を行う場所
 株式会社 荘内銀行 : 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
 株式会社 北都銀行 : 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
 フィデアホールディングス株式会社 : 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
 (平成21年10月1日設立)
- (3) 関係事業者
 株式会社 北都ソリューションズ : 秋田県秋田市中通三丁目1番34号
- (4) 事業再構築を実施するための措置の内容
 別表のとおり
- (5) 事業再構築の開始時期及び終了時期
 事業再構築の開始時期:平成21年10月
 事業再構築の終了時期:平成24年3月

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再構築の開始時期の従業員数【平成21年3月末時点】
 両行合算 2,852人
 株式会社 荘内銀行 1,475人
 株式会社 北都銀行 1,377人
- (2) 事業再構築の終了時期の従業員数【平成24年3月末計画】
 フィデアホールディングス株式会社 18人
 株式会社 荘内銀行 1,536人
 株式会社 北都銀行 1,387人
- (3) 事業再構築に充てる予定の従業員数【平成24年3月末計画】
 フィデアホールディングス株式会社 18人
 株式会社 荘内銀行 1,536人
 株式会社 北都銀行 1,387人
- (4) (3)中、新規採用される従業員数
 フィデアホールディングス株式会社 0人
 株式会社 荘内銀行 124人
 株式会社 北都銀行 362人
- (5) 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数
 平成21年10月予定(持株会社設立時) 出向17人、解雇予定なし
 株式会社 荘内銀行 出向 5人
 株式会社 北都銀行 出向12人

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>株式移転による中核的事業の開始、拡大または能率の向上</p>	<p>○ 株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行は、株式移転により、フィデアホールディングス株式会社を設立し、その傘下に入る。</p> <p>(1) 新設会社 名称：フィデアホールディングス株式会社 住所：宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 代表者：代表執行役社長 里村 正治 設立日：平成21年10月1日 資本金：100億円</p> <p>(2) 株式移転を行う会社 名称：株式会社 荘内銀行 住所：山形県鶴岡市本町一丁目9番7号 代表者：代表執行役頭取 國井 英夫 資本金：142億円</p> <p>名称：株式会社 北都銀行 住所：秋田県秋田市中通三丁目1番41号 代表者：取締役頭取 斉藤 永吉 資本金：176億円</p> <p>(3) 株式移転比率 荘内銀行：北都銀行 = 1：0.15</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第4項第2号ハ</p>	<p>○ 統合効果</p> <p>両行が持株会社方式で経営統合することにより、以下のような統合効果が期待される。</p> <p>1. 地域金融の機能強化</p> <p>両行は、営業地域における独自のブランド力を一層強化しつつ、経営管理業務（ミドルオフィス：リスク管理、コンプライアンス統括、内部監査機能）及びインフラ的な機能（バックオフィス機能：システム、後方事務機能）を共有化するオープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社の設立を通して、荘内銀行が培ってきた個人リテ</p>	<p>租税特別措置法第80条【認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>ル分野、北都銀行が培ってきた法人分野におけるそれぞれの営業ノウハウやサービス提供力の共有・融合等を図る。</p> <p>両行の営業力や収益力が強化され、地域の金融仲介機能を向上させることは、東北地方の地域金融の機能強化につながり、東北地方に根ざした地域金融の担い手である両行にとって、また、当該地域の取引先・顧客双方にとって大きなメリットがある。</p> <p>2. 営業地域の拡大</p> <p>両行の営業地域には、殆ど重複がなく、同一顧客を巡る競争が殆どない。経営統合により、持株会社傘下の地域金融機関の営業地域が、秋田県、山形県及び宮城県に効率的に拡大する。</p> <p>3. 間接費用削減効果</p> <p>経営統合により、現在、両行に共通して存在する、本部機能維持費用、システム投資等の様々な間接費用の削減が可能となる。</p> <p>以上の統合効果を実現するために以下の諸施策を実施する。</p> <p>(1) コーポレートガバナンス態勢の強化</p> <p>持株会社は、「経営監督機能強化」、「迅速な意思決定」を可能とし、「透明性の高いガバナンス態勢」を構築するため、委員会設置会社とする。</p> <p>委員会設置会社では、取締役の監督機能と執行役の業務執行機能が分離されることで、ガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に移譲されることにより、迅速な業務執行が可能となる。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を向上させる。</p> <p>(2) グループ内連携の構築</p> <p>グループ内連携による営業力の強化や新たな営業ネットワークの構築等、グループ一体として以下の観点で最適な経営戦略を策定し、地域の顧客により高い利便性と多様なサービスの提供に努める。</p> <p>① 店舗戦略</p> <p>店舗立地とマーケットトレンドの不整合等により、店</p>	

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>舗運営効率化に遅れを取る地域の店舗の統合や位置変更による抜本的な見直しを遂行し、市場動向との不整合を解消することによる顧客利便性の向上を図ると共に、業務の健全かつ効率的な運営を行い、地域経済の活性化に貢献するため、経営資源（人材含む。）を投下する。</p> <p>② 法人戦略</p> <p>地域の特性や顧客のニーズをより細やかに捉え、地域及び中小企業の支援に積極的に取り組むことを基本とし、ソリューション営業の強化、先進的な金融技術の利用及び融資に強い人材育成等の諸施策を展開することで、中小企業の資金需要を発掘していく。</p> <p>③ 個人戦略</p> <p>バンカシュアランスの強化、インストアブランチの展開、ローンの販売体制強化などを行い、顧客のライフサイクル・ライフスタイルにマッチした施策を展開していく。また、生涯に亘っての生活設計をしっかりとサポートしていくことで、コンサルティングバンクとして、個人の取引シェアをアップさせていく。</p> <p>さらには、投資信託や年金保険を介して顧客のライフプランに対して誠実に向き合い、顧客の資産形成に役立つ確かな商品・サービスの提供に努めていく。</p> <p>○ 具体的数値基準</p> <p>平成 24 年 3 月期の「業務粗利益 1 円あたりの経費」を平成 21 年 3 月期との比較において、41.95%低減させる（株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の合算ベース）。</p>	